

信濃川、魚野川をやさしく見守る

「令和4年度河川愛護モニター」を委嘱しました

国土交通省信濃川河川事務所は、公募より選定された「令和4年度河川愛護モニター」6名を委嘱しました。

今後、信濃川・大河津分水路・魚野川沿川の方々の声を河川行政に活かすために、地域の要望や河川について気づいたことを報告していただきます。

委嘱期間は、令和4年7月から令和5年6月までの1年間です。

【委嘱式記念撮影】



※河川愛護モニター制度

昭和50年に河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために制定されました。

同時記者発表クラブ

長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、十日町記者クラブ、小千谷新聞、FMゆきぐに、越南タイムス、小出郷新聞、エフエム魚沼、業界紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局 信濃川河川事務所

広報担当 専門官 大平 龍一

TEL 0258-32-3243(内線354)

FAX 0258-34-9044